

入札監理小委員会  
第216回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 216 回入札監理小委員会  
議事次第

日 時：平成 24 年 5 月 15 日（火）16:56～17:30  
場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 事業の評価（案）等の審議

○ 自治大学校施設の管理・運營業務（総務省）

2. その他

<出席者>

（委 員）

樫谷主査、稲生専門委員、石村専門委員、古笛専門委員

（総務省）

自治大学校 川上庶務課長、橋場会計係長

（事務局）

後藤参事官、栗田参事官

○樫谷主査 それでは、ただいまから第 216 回「入札監理小委員会」を開催したいと思います。

本日は、自治大学校施設の管理・運營業務の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

本事業につきましては、平成 22 年 4 月から平成 25 年 3 月までの 3 年の契約期間で、民間競争入札により事業を実施しているところでありますけれども、まずは事業の実施状況等について、総務省自治大学校川上庶務課長より御説明を 10 分程度でお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○川上課長 大変お世話になっております。総務省自治大学校庶務課長の川上と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私の方から、総務省自治大学校の施設の管理・運營業務の実施状況につきまして、御説明申し上げたいと思います。資料 1 をごらんいただきたいと存じます。

まず、「Ⅰ 事業の概要」でございます。

委託業務内容につきましては、自治大学校に設置されております電気設備、空調設備、衛生設備等の機能を最良に保ち、日常の使用に支障がないように総合的に運転・管理の業務を行うものでございます。

業務委託期間につきましては、平成 22 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 3 か年となっているところでございます。

受託事業者につきましては、株式会社山武グループとなっております。代表者が株式会社山武でございますが、山武につきましては、平成 24 年 4 月 1 日よりアズビル株式会社に社名変更となっているところでございます。構成員といたしましては、こちらに記載している 7 者でございます。

受託事業者決定の経緯でございます。入札参加者が 4 者ございました。4 者から提出されました企画書につきまして審査いたしました結果、3 者が評価基準を満たしております。平成 22 年 2 月 26 日に開札いたしましたが、最初の入札では 3 者とも予定価格を超えていたために、直ちに再度の入札を実施しましたところ、1 者が予定価格の範囲内であったことから、この 1 者について総合評価を行いまして、上記受託事業者が落札者となったところでございます。

「Ⅱ 達成すべき質の達成状況及び評価」でございます。

施設利用者の満足度といたしましては、研修生に対するアンケート調査を実施いたしました。測定指標といたしましては、「普通」以上の評価が 80%以上を占めることといたしております。平成 22 年度につきましては、1,036 人の回答がございまして、「普通」以上が 90.5%でございましたが、平成 23 年度につきましては、東日本大震災の影響等もあり、研修生がやや減少しておりますけれども、950 人の回答がございまして、「普通」以上が 95.7%と、22 年度と比較しまして 5.2%向上したところでございます。

業務の不備に起因する停電・空調停止・断水の発生はございませんでした。なお、昨年

3月の大震災後に計画停電が3回実施されております。

研修生アンケートの結果につきましては、別紙がございまして、5ページをお開きいただきたいと存じますが、アンケート結果一覧表というものを添付してございます。

①空調管理から⑥寄宿舍管理室の対応、ここまでの6つの項目につきまして平成22年度と23年度の比較を行ったところでございますが、①空調管理の平成22年度の状況でございますが、「不満足」の結果が少し高くなっております。この部分のみが、「普通」以上の割合が80%を少し切っておるところでございます。

これにつきましては、欄外に注1と書いてございますけれども、平成22年度の空調管理につきまして、予算が非常に厳しい中で経費節減に資するために、自治大学校からの指示で冬期の暖房の使用の制限等を行ったことによりまして、「満足」と「普通」の合計が80%を下回ったということが主な要因でございます。これは民間事業者の責に帰すものではないと考えているところでございます。なお、平成23年度におきましては、利用者の改善要望等を踏まえまして、快適な施設利用となるように暖房の使用等を行いました結果、「満足」と「普通」の合計が86.9%と大きく改善したところでございます。

2ページに戻らせていただきます。個別の業務でございます。個別の業務につきまして、その測定指標と評価をまとめてございます。業務につきましては、設備管理が点検を始め4項目、そのほかに警備業務、清掃業務などにつきまして、その測定指標が掲げてございます。

設備管理につきましては、点検、保守等は日々の点検、報告等がきちんとなされておりますし、法令等に基づいた測定や照度設定などは適切に対応されているところでございます。

そのほか、警備や清掃につきましては、先ほどの研修生アンケートを見ましても極めて高い評価となっておりますし、植栽管理を取り上げれば、昨年の秋、台風の被害がございまして、植栽について10本ほど倒れるような被害が出ましたけれども、翌日早朝から対応するなど、それぞれの業務につきましてきちんとした対応、報告がなされているところでございます。その他の項目につきましても適切な対応がなされておりました。評価といたしましては適切に実施されていると考えているところでございます。

3ページの「Ⅲ 実施経費の状況及び評価」でございます。

最初の平成22・23年度と平成20年度の実施経費でございますが、民間競争入札実施後の経費と従来経費、平成20年度との比較でございます。これを比較いたしますと、定額により定める部分でございますが、実施後と実施前の比較で約340万円の減額となったところでございます。これは、定額の部分につきましてはもともとすべて一般競争入札で実施していたところでございますが、この部分についてはまとめて入札したところでございますが、大きく削減にはなっていないという状況でございます。

次に単価契約の部分でございますが、単価契約の部分につきましては、利用者数の変動もございまして、単純に比較できないところもございまして、最初の寄宿舍内居室清掃の

単価がやや高くなったことによる増のほかは、従来より減となっております。特に4つ目の複写機保守に関しましては、基本料金の設定を見直したことにより減となったところでございます。

定額の部分、単価契約の部分を含めましたトータルでは、表の下に書いてございますけれども、平成20年度と比べまして民間競争入札実施後は平均で3.1%、額にして622万7,000円の減となったところでございます。

3ページの下に「2. 評価」とございます。今、御説明いたしましたように、単価契約部分の寄宿舍居室内清掃のみ従来の単価よりも高い落札となりましたが、それ以外の項目は従前と同額または下がっておりまして、平成20年度と比較いたしまして単年度で622万7,000円、3.1%の経費削減効果があったものと評価しているところでございます。

4ページに入らせていただきますが、業務につきましても、それまで設備監視、警備業務、清掃業務、植栽管理等々を一般競争入札によりそれぞれ別個に契約相手方を決定しておりましたが、これらすべてに加えて小規模な随意契約案件を含めまして一括入札を行ったことによりまして、契約事務及び支払事務を大幅に軽減することができたと考えております。

「Ⅳ 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等」でございます。

1つ目には、民間事業者からの企画提案書にも記載されてございますけれども、平成22年度の業務開始以降、施設の管理・運営に係る委託業務全般につきまして、常駐の統括責任者が大学校との窓口になり、業務全般について包括的に管理していただいております。

2つ目、省エネ対策等につきまして、エネルギーデータや各設備の運転データの分析等を踏まえた提案が提出されまして、そのうち節電に資するものとしたしましては、寄宿舍居室内トイレのウォシュレットのオン・オフスイッチ増設等を実施したところでございます。

3つ目、寄宿舍における研修生の日々のごみ出しや分別方法の改善提案がございまして、自治大学校側といたしましても研修生に協力を求めつつ、注意喚起を行ったことによりごみの分別等につきまして改善が見られたところでございます。

4つ目、全般的に施設内の軽微な不具合箇所につきましては、迅速に補修が施され、施設内の安全性の維持に寄与しているところでございます。

このように、民間事業者からの改善提案等によりまして、施設の管理・運営業務の質の向上に貢献しているものと考えております。

「Ⅴ 全体的な評価」でございます。

これまで御説明いたしましたように、平成22年度から平成24年度の3か年について民間競争入札実施事業を行っているところでございます。

自治大学校の施設管理・運営業務につきましては、民間競争入札実施以前も、主な業務につきましては一般競争入札により業者を決定していたこともございまして、定額により

定める部分につきましては削減効果はわずかでしたが、各種業務を一括して委託することにより、契約事務の効率化が図られるとともに、各業務の担当者が一堂に会する会議や報告等が開催されるなど、各業務間で連携・協力する体制が整ったことは大変大きなメリットであると考えております。

なお、平成 22 年度と平成 23 年度の業務内容につきましては同一でございますが、平成 23 年度につきましては、先ほど御説明いたしましたように、平成 22 年度よりもすべての項目において研修生アンケートの評価の向上が見られるところでございます。先ほど御説明申し上げましたように、平成 22 年度の空調管理におきまして、民間事業者の責に帰さない部分もございましたけれども、アンケートの結果を踏まえまして、自治大学校からの指示が統括責任者を通じまして、各業務担当に的確に反映されているものでございまして、民間競争入札実施前と比べまして、管理・運營業務の質が高まっているものと考えております。

次期事業におきましては、「新プロセス運用に関する指針」に基づく新プロセスへ移行した上で、事業を実施することとしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、内閣府の方から御説明をお願いしたいと思います。

○公共サービス改革推進室 それでは、本事業の評価（案）につきまして、資料 A に基づいて御説明いたします。

事業の概要につきましては説明を省略させていただきまして、資料の 4 ページにございます「2 受託事業者決定の経緯」から御説明いたします。

本業務の入札では 4 者から企画書の提出がございまして、うち 3 者が評価基準を満たしておりました。その後、初回の入札では 3 者とも予定価格を超えていたことから、再度の入札を実施いたしまして、1 者が予定価格の範囲内であったことから、この 1 者について総合評価を行った上で、受託事業者として決定しております。

次に、「Ⅱ 評価」でございます。

この評価は、自治大学校から提出された実施状況報告に基づきまして、サービスの質の確保、実施経費等について評価を行うものでございます。

まず、包括的な質として設定した施設利用者の満足度をはかるために研修生を対象に実施したアンケートでございます。このアンケートでは 6 つの設問を設けまして、「満足」「普通」「不満足」の選択肢のうち、「満足」あるいは「普通」と回答があったものの割合によって満足度を測定してございます。

調査結果につきましては、平成 22 年度調査の空調管理についての項目が 74.2% でしたが、それ以外では確保すべき満足度の要求水準である 80% を上回っているところでございます。

この空調管理の項目が 74.2% となった要因と考えられます自治大学校の指示による暖

房使用の制限は、受託事業者の責に帰すべきものではないということを考慮すれば、施設利用者の満足度について確保されるべき質はおおむね達成されていると評価できると考えております。

なお、平成 22 年度と平成 23 年度を比較しますと、すべての項目で満足度が向上しており、サービスの質の改善が図られているところでございます。

次に、停電・空調停止・断水についてでございますが、管理・運營業務の不備に起因するこれらの発生はなく、この点についても確保されるべき質は達成されております。

次に、個別業務の質でございますが、個別の各業務につきましては、業務報告書あるいは定例の打ち合わせ等から、确实かつ適切な実施が確認されているところでございます。

次に、民間事業者からの改善提案による改善の実施状況でございますが、入札時の企画提案によりまして、委託業務全体について、統括責任者が常駐して、包括的な管理が行われております。そのほかにも、省エネ対策のためのエネルギーデータや各設備の運転データの分析を踏まえた提案ですとか、寄宿舍におけるごみ分別に関する改善提案、あるいは施設内の軽微な不具合箇所の迅速な補修などの取組みが見られているところでございます。

続きまして、「3 実施経費についての評価」でございます。

従来経費としての平成 20 年度の実績と民間競争入札実施後の経費を比較しますと、平成 22 年度と平成 23 年度の実施経費全体の平均は 1 億 9,474 万円となりまして、従来経費の 2 億 96 万円と比べて 622 万円、率にすると 3.1%の経費削減となっているところでございます。

御参考ですが、数量の増減による変動要素のある単価契約部分を除きまして、定額部分のみで比較しますと、この部分の平成 22、23 年度の経費は 1 億 8,580 万円で、従来経費の 1 億 8,922 万円と比べて 341 万円、1.8%の経費削減となっております。

更には、従来は個別に行っていた契約を一括化したことで、契約事務あるいは支払事務が大幅に軽減されているところでございます。

以上の評価をまとめますと、まず包括的な質として設定した「施設利用者の満足度」「停電・空調停止・断水」に関しましては、要求水準をおおむね達成していると評価できることが 1 つ。また、受託事業者の改善提案に基づいて、例えば統括責任者が常駐して包括的な管理が行われるなど、民間事業者の創意工夫が業務に反映されていること。

実施経費については、従来経費との比較で 1 年当たり 622 万円、3.1%の経費削減となっており、更には調達事務の効率化も図られていることも踏まえまして、本事業の実施状況は良好であると評価しております。

このため、次期事業については、新プロセスへ移行した上で事業を実施することが適当であると考えておりますが、実施に当たりましては、利用者の満足度評価のためのアンケートについて、例えば受託事業者の責に帰すことができないような項目の取扱いの見直しといったことも含めまして、事業者に求める質の達成状況が的確に反映されるような内容の検討が必要と考えられるところでございます。

御説明は以上でございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、何か御意見、御質問がございましたら御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○稲生専門委員 ちょっと勉強不足というか、記憶が飛んでしましまして、お聞きしたいことがあります。資料1の3ページのところで、注意書きのところ、それから、上の表のところがございます。その中で契約単価のところがございますけれども、落札価格が従前の単価よりも高くなってしまったことによる増ということで、これまでもこういった形で、割と変動の幅が清掃に関しては多かったという理解でよろしいのでしょうか。これはかなり変動しているなということで、トータルの金額は大したことはないかもしれませんが、一応お聞きしたいと思しまして、質問しております。

○橋場係長 お答えいたします。

従前は、前回のこの委員会でもお話があったかとは思いますが、自治研修協会という財団法人がこちらの部分に関しまして長期間にわたって管理・運営を行っていたということがございます。その際の単価というのは、率直に申し上げて、ここに記載しております平成20年度の単価から大きく動いてはおりません。

今般、この入札をかけるに当たりまして、ここの部分も予定数量として御提示した上で、応札者の民間事業者の皆様へ幾らでやっていただけますかという入札を行ったわけです。その際に出てきた数字がこういった額ということでございます。ですから、大きく変動したのは恐らく今回が初めてではなかろうかと考えます。

以上です。

○稲生専門委員 それから、今回、震災とかそれ以降の、ある意味では混乱もあったかもしれないのですが、数量的にはどうなのでしょう。多少は予定よりも少な目であったという理解でよろしいのでしょうか。

○橋場係長 お見込みのとおりです。

○稲生専門委員 わかりました。

以上でございます。

○樫谷主査 ほかにはございますか。

ということは、今の稲生先生の御質問の関連なのですが、これは宿泊者がもっと多くなると、宿泊室の稼働が多くなるということなのでしょうけれども、そうすると、清掃費用がもっと増えると考えてよろしいのですか。

○橋場係長 はい、そのように反映されてまいります。

○樫谷主査 今回は相当少なかったのですか、そうでもなかったのですか。

○川上課長 アンケートの結果がございましたけれども、あれは全員アンケートに答えておりますので、1,036人と950人という比較になります。

○樫谷主査 5%ぐらいの減だということで、そんなに大きくはないということですね。



これが2,000人とか3,000人になるということは考えられないということですね。

○川上課長 それはございません。

○橋場係長 そこまで大きくはならないです。

○樫谷主査 わかりました。

それから、ちょっと気になっていることがあるのが、両方に書いてあると思うのですが、4者の入札参加者があって、3者が評価基準を満たした。それで、第1回の開札においては3者とも予定価格を超えていた。再度行ったわけですがけれども、この再度行ったのは、3者とも再度入札をされたのですか。

○橋場係長 お答えします。3者のうち1者は当日の立ち合いをしておりません。ですから、入札書の送付のみでございまして、これにつきましては当日、もしも1度目の入札が不調になった場合、即座に2度目の入札を行いますというお話はしたのですが、その場合は不参加、辞退ということで結構ですという扱いになっていました。ですから、2度目の入札に関しましては3者ではなく、実際の参加者は2者。その2者で札を入れていただきまして、うち1者が価格点で予定価格を下回りましたので、総合評価を行って落札者となったという経緯でございます。

○樫谷主査 そういった意味では1者入札ではなくて2者あったということですが、今回は2者あったのですが、結果的には1者になってしまっていて、次のときに、この前後の価格になると思うのですが、この価格で複数者の入札があるのか、ないのか、その見込みですけれども、このままではまたずっと1者入札が続く可能性はないわけではないということなのですが、それについては何か対応策とかお考えというのはどうなのでしょう。

といいますのは、新プロセスというのは複数者があるということが前提になっていきますので、そうしますと、1者しかないとなると新プロセスになじまないということになりかねませんので、今回は2者で、1者が予定価格以下だったということですから、それはそれで問題なのですが、それを延長して考えたときにまた同じことが起こる、つまり1者しか入札しないということがないかどうかということなのです。

○橋場係長 それにつきましては、現在で明確に大丈夫ですという回答はやはり難しいかと思うのですが、ただ、前回の入札の参加者自体は結果的にこの数になっていますけれども、その前の入札説明書を取っていただいた業者さんは三十数者ございましたし、あとは自治大学校現地を見ていただくツアーといいますか、現地視察会にも多くの業者さんが来ていただいております。ですから、それを踏まえれば、我々が適切にPRといいますか、きっちりとした公表等々を行うことによりまして、その辺りの業者さんの数といいますか、一定数の競争というものは確保できるのではないかと考えている次第です。

○樫谷主査 ですから、次回、新プロセスに入った以降も複数者の入札が見込まれるであろうというお考えだということですか。

○橋場係長 はい。

○樫谷主査 どうぞ。

○稲生専門委員　そこら辺で特に何か御意見があったのでしょうか。例えば実施経費の内訳、提出いただいたもので言うと資料1の3ページ目で、そうしますと、定額により定める部分で拝見すると、設備監視に1億2,400万とか、結構これは大きなところだと思うのですけれども、この部分とか、金額で大きなところを占めるところで、この部分を一括して受けるのは負担であるとか、そういった御意見みたいなものというのは何かあったのでしょうか。つまり、入札に参加しにくいといったような、その後、何か情報でフォローされている部分はあるのでしょうか。

○橋場係長　当時の話になってしまいますので、私も若干伝聞の部分がございますが、やはり複数の業務すべてを受け持つのはなかなか難しい。この一部だけは何とかならないかというような意見はあったように伺っております。ですから、そういった場合ですと、今回落としていただきました業者さんでも、当然こちらに書いてある業務全般をすべてカバーしているわけではございません。冒頭にもありましたとおり、企業グループをつくって対応していただくということになりますので、そういった業者さんにはどこかのグループに参加していただくか、自分たちでつくっていただくということを当時お話ししていたように聞いております。

あとは結局、これが仕様を満たして、要件を満たしていないところになってしまったのですが、常駐の部分で遠隔操作で対応したいという意見があったのは事実です。ただ、今般の業務に関しましては、それはやはり要件としては認められないということで、残念ながらはじかせていただいたというのはございました。

○石村専門委員　先ほどの単価の増加に関して1点だけ確認したいのですけれども、3ページの寄宿舍の契約単価で、平成20年度が1,000円で、平成22年度、23年度が1,559円という形で単価が上昇している。先ほどのお話で、以前は財団法人自治研修協会の方が請け負っていたのですか。

○橋場係長　いや、研修協会が請け負っていたのではなくて、研修協会がまた別途、ほかの業者さんに管理・運営を、委託契約を結んでやっていたというものでございます。

○石村専門委員　構成員の中に、財団法人自治研修協会が入っていますが。

○橋場係長　そこは清掃の部分ではなくて、寄宿舍の管理・運営、それから、入校経費の徴収業務等々の要員として、今、入っているという状態です。

○石村専門委員　では、やはり別の業者さんがという形なのですか。

○橋場係長　そうです。

○石村専門委員　一般的に、これはなぜ、こんなに清掃業務だけぼんと上がるのですか。

○橋場係長　そこに関しましては、当時の入札書の中で実際に入れていただいた札がそのとおりであったとしか言えず、その部分を抜き出して別途契約をすればよいのかもしれないのですが、そうすると本来の趣旨とは外れてしまいますので、当時の判断としては、ここを一括化して、この金額で単価の部分は契約をしたということですか。

○石村専門委員　上の表を見て、契約単価を見ると、先ほどの清掃費用が低くて、逆に複

写機の保守の費用がどんと高い。何か当てはめたような、そういうわけではないのですか。

○橋場係長 いや、そういうわけではないです。

○石村専門委員 合計の金額をばらして当てはめたというわけではなくて。

○橋場係長 いえ、そうではなくて、完全にこれは実績です。

○石村専門委員 実績という形なのですか。

○橋場係長 はい。

○石村専門委員 こんなに波があるのはなぜなのかなというのがちょっと分からないのですが。

○橋場係長 本当にここは結果としてこうなりましたという以外にはないものでございまして、逆に複写機につきましては契約の、枚数なども全部、この資料をつくるに当たって調べたのですが、やはり単価の部分が変わっていたので、この金額になっております。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○樫谷主査 要するに、基本額の部分も含めて今までは財団の方でおやりになっていたということですね。

○橋場係長 そうですね。清掃も外部委託ということですね。

○樫谷主査 ですから、財団としては全体でやりくりされていたということですね。それと、個々に評価してみますと、寄宿舎の居室清掃の部分も、細かく見積ってみると、結果的には。

○橋場係長 そこを抜き出してしまうと、そういうふうになります。

○樫谷主査 そういうふう理解した方がいいということですね。

○石村専門委員 わかりました。ありがとうございます。

○樫谷主査 事務局の方で、今の30者ぐらい、もともと説明会のところにいらっしゃって、いろいろ絞り込まれて4者参加されて、3者が予価を超えていた。ただ、価格は超えていたので、再度やったら2者になって、結果的に1者に絞られて、1者が予定価格以下だったわけですね。

そういうプロセスを見ていくと、これは別に透明にやられているので全く問題ないのですが、次のステップで、常識から見ると30者またあるだろうとは思いますが、それについての評価ですか。何か内閣府の評価の中にその部分を書き込んでおく必要はないですか。多分、本委員会で質問される可能性があるのですが、そのときに入札監理小委員会としては、こう思っているのですが、だから新しいステップに行くのが相当と認めるというようなことも説明しなければいけないと思いますので、それはどうですか。今の御説明で、そうかなという感じはするのです。

○後藤参事官 受託者決定の経緯のところですが、1者が予定価格の範囲内であったということですが、実際は2者あったということですので、その部分をもう少し正確に書くということが必要。

ただし、2者で十分かということもございますので、最後の評価のところ、競争性を

確保するようにさらなる工夫をするということを少し書かせていただくような形で、背景としては30者あるということで、書くことについては十分可能かと思っておりますので、そういう方向で少し調整させていただきたいと思っております。

○樫谷主査 そうですね。少し書き込んでいただいた方がいいのかなと思っております。

それでは、よろしいですか。

古笛専門委員、何かございますか。

○古笛専門委員 結構です。

○樫谷主査 内閣府からは何かございますか。

○公共サービス改革推進室 特にございませぬ。

○樫谷主査 わかりました。ありがとうございます。

それでは、自治大学校施設の管理・運營業務の評価（案）等に対する審議は、これまでとさせていただきますと思っております。

内閣府におかれましては、本日の審議を踏まえまして、若干付け加える部分がありますので、本評価（案）につきまして、総務省と更に協議をいただきまして、その結果を当委員会まで御報告いただきたいと思っております。

また、委員の先生方におかれましては、本評価（案）の取扱いや監理委員会への報告等につきましては、私に一任いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○樫谷主査 ありがとうございます。

本件に関しましては、今後、私の方で調整を進めさせていただきたいと思っております。

それでは、本日の入札監理小委員会は、これで終了します。

なお、次回の開催につきましては、事務局から追って連絡いたします。

本日は、どうもありがとうございました。